

ハイスピードカメラ 導入時 校正証明書発行サービス のご案内

ハイスピードカメラの校正を実施し、証明書類を発行するサービスです。カメラ納品時に証明書類を同梱いたします。フレームレート（駆動周波数）が当社が定めた駆動周波数内に収まっているか測定し、カメラの時間分解能が正しいことを証明します。これにより測定結果も正しいことが裏付けされます。

費用：100,000 円（税別）

① 校正証明書の発行

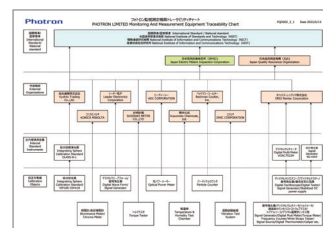
取引における品質信頼性の証明として、また品質保証のための国際規格 (ISO9000 シリーズ) による品質管理および品質保証において、国家標準とのトレーサビリティを証明する際に活用できます。フレームレート（駆動周波数）を測定いたします。

※ 証明書発行サービスを利用されない場合でも、弊社では製品出荷時にフレームレート（駆動周波数）の測定を実施しております。



② 監視測定機器トレーサビリティチャートの発行

校正は弊社の作業標準に従って測定を行います。
使用する計測器は国際度量委員会に加盟している公的校正機関で定期的にトレーサビリティが確保されています。



③ 検査成績書の発行

弊社作業標準に基づいた機能検査を行い基準判定を行います。
外観・機構、通信、画質・記録、信号入出力、各種機能検査の結果を記載します。

※ 証明書発行サービスを利用されない場合でも、弊社では出荷時に製品に同等の検査を実施しております。



対象機種

FASTCAM Orion
FASTCAM Nova S / R
FASTCAM Mini W / R / AX / WX (カラーのみ) / UX / CX
FASTCAM MH6 / MH6 type LT
PhotoCam Speeder V2



※既に弊社ハイスピードカメラを導入済みのお客様は「点検校正サービス」(15万円/税別) をご利用ください。

<https://www.photron.co.jp/service/hsvcam/support/calibration/>

メールアドレス image@photron.co.jp

インターネットホームページ <https://www.photron.co.jp>

株式会社 フォトロン

本社 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング21階
名古屋営業所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-5-28 伊藤忠丸の内ビル
豊田営業所 〒470-1206 豊田市永覚新町3-47-1
大阪営業所 〒530-0055 大阪市北区野崎町9-8 永楽ニッセイビル
福岡営業所 〒814-0001 福岡市早良区百道浜2-1-22 福岡SRPセンタービル

TEL.03-3518-6271
TEL.052-232-2149
TEL.0565-30-0029
TEL.06-7711-9066
TEL.092-687-5551